



2015年9月、自由民主党の総裁に無投票で再選された安倍晋三首相は、10月、内閣を改造し、「3本の矢」から成る「アベノミクス」の第2ステージを打ち出し、「1億総活躍社会」を実現すると言う。

デフレからの脱却は道半ばであり、GDP(国内総生産)も約500兆円のトンネルから抜け出せないままであるが、今度の第1の矢は、600兆円に挑戦するというものである。17年に予定されていた消費税の10%への増税は再延期された。新興国などの経済とともに経済の動きから目が離せない。日銀はなお2%の物価安定を目指すようであるが、金融緩和の「出口の問題」もある。経済の新しい展開には、新語や流行語を伴っていることが少なくない。

引き続き経済の新語・流行語に焦点を当て、そこから見えて来るものをとらえる努力を積み重ねたい。単なる言葉の定義や由来にとどまらない経済エッセイ風のスタイルと、気になる用語説明の二通りの形式を続ける。

【まとめ方】

1. 原則として経済の新語を単語として取り上げるが、多少古くても、意味やそのニュアンスが少し変わったもの、あるいはマスメディアでしばしば使われるものを流行語として扱う。
2. 取り上げた項目は、内容によって右の12に分類して表示する。
(分類は今回から一部変更)
3. 取り上げ方は、大きな話題になったものをエッセイ風の本文にして、その中で新語・流行語を扱い、後半は「このほか、今号の新語・流行語」として、新語とマスメディアで見て気になる用語を手短にまとめる。
4. このPDFファイルは、無料で、原則として、月に1回(15日前後)を目途に小生の本サイトで公開する

成長戦略
財政
エネルギー・環境
金融・証券
情報デジタル化
企業・雇用
食・農業
社会保障
地域・人口
対外関係・国際
暮らし(教育を含む)
経済全般

No.2016_6 目次

| | |
|---------------------------------------|---|
| 1. 消費増税 2 年半再延期 | 1 |
| ～[経緯] [財政再建の課題]～ | |
| 2. 伊勢志摩サミットと世界経済 | 2 |
| ～[共同声明から] [世界経済] ～ | |
| 3. 長引く日本の景気足踏み | 3 |
| ～[1-3 月期成長率] [低い潜在成長率]～ | |
| 4. 持続的な成長力 | 5 |
| (1) 「ニッポン 1 億総活躍プラン」 | 5 |
| ～[名目 GDP⇒600 兆円] [出生率⇒1.8] [介護離職者⇒ゼロ] | |
| [働き方改革]～ | |
| (2) アベノミクスの課題 | 6 |
| 5. 動きの速い IT 分野 | 7 |
| 【AI 開発競争と課題】 【大手銀行の仮想通貨】 | |
| 【増える落とし物に IT】 | |

| | |
|--------------------|----|
| このほか、今号の新語・流行語 | 9 |
| ① 新素材 CNF の開発 | 9 |
| ② 「ヘリコプターマネー論」 | 10 |
| ③ 「脱化石燃料」の行方 | 10 |
| ④ 燃費不正と「フィデューシャリー」 | 11 |
| ⑤ 「採用選考」6 月解禁 | 12 |
| ⑥ 「改正確定拠出年金法」成立 | 13 |
| ⑦ 「専門職業大学」創設へ | 13 |
| ⑧ 悪質商法の規制強化 | 14 |
| ⑨ 「非常災害」 | 15 |

～～ 新統計から ～～

(i) 15 年度経常収支

1. 消費増税2年半再延期

[経緯]17年4月の予定だった10%への消費増税がまたもや、2年半先に延期され、実施は19年10月とすることになった。もともとは、15年10月と決まっていたのを再び延期したものである。安倍首相は、14年11月、一度目の増税延期のとき、「増税を再び延期することはないと断言する」と述べていたのに、なぜ再延期することにしたのか。

首相が増税延期の例として繰り返し述べていたのは、2008年のリーマン・ショック級の経済混乱に見舞われた場合は別ということであった。今回は、リーマン直後に成長率がマイナス15%に落ち込んだのと比べれば、明らかに違う。

ただ首相は、参院選を7月に控えて、どのアンケート調査でも支持率が低い消費増税を避けたかったのだろうと推察される。このため伊勢志摩サミットの間でも「世界経済が通常の景気循環を超えて、(リーマン・ショックのような)危機に陥る大きなリスクに直面している」と述べたようであるが、会議では言葉通りには、受け取られなかった。

消費税は、特定の人に負担が集中せず、高齢者を含めて、国民全体で幅広く負担する。法人税や所得税に比べて税収が安定財源としての側面を持つ。ただし、同じ税率が適用されるため、低所得者ほど負担感が重くなる「逆進性」の問題が指摘されている。日本では、1989年4月に3%の消費税が実施され、それが5%、8%と引き上げられてきた。消費税の税収規模は所得税の約18兆円に匹敵する規模になっている。

[財政再建の課題]増税の再延期で財政にどのような影響があるのだろうか。

財政健全化だけとってみると、国の借金が1千兆円を超す財政難を招いていることから、自民、公明、民主(当時)3党の間では、「**税と社会保障の一体改革**」の合意が成立していた。この合意は税収が景気に左右されにくい消費税を増税し、借金返済に充てる分も含めて、すべて社会保障に回すというもので、3党が責任を持って実施に当たることになっていた。それが今度の消費増税再延期により、一体改革の精神をないがしろにする結果になったのではないかと批判されている。

また、増税の再延期で年4兆円近い増収が見込めなくなった。20年度に基礎的な財政収支を黒字にするには、17年4月に増税し、さらに名目3%の成長を続けても、なお6.5兆円足りないとされていたのである。増税を延期しておいて、どうやって財政健全化の目標を堅持できるのだろうか。「アベノミクスのエンジンを最大限ふかす」と力説する首相は、なにをどうふかすのだろうか。(日経6.2付、朝日5.31付ほか)

2. 伊勢志摩サミットと世界経済

[共同声明から] 16年5月26~27日、三重県で開かれた日米欧の主要7カ国首脳によるG7伊勢志摩サミットは、共同声明を出して無事終了した。このサミットのハイライトは会議後のオバマ米大統領の広島訪問であった。既に多くの報道がなされており、直接の経済問題ではないので、以下、サミットの共同声明で取り上げられた経済の課題にスポットを当てる。

▲「強固で持続可能な均衡ある成長を迅速に達成するため」として日本で言う「金融、財政及び構造政策の**3本の矢**を個別または総合的に用いることを再確認する」と書かれた。

▲事前に財政出動を主張した日米と、これに慎重な独英との間で、温度差があると言われていたが、結局、財政出動については、幅広い解釈が可能な**財政戦略**という表現を用いて「財政戦略を機動的に実施」という表現になった。玉虫色の決着と言われている。

▲安倍首相は、会議で2008年のリーマン・ショック前夜との類似点を説いたようであるが、「対応を誤ると危機に陥りかねない」というのは、行き過ぎということで、「新たな危機に陥るのを避ける」という文言になった。

このように事前にとり除かれた意見の違いは「各国の状況により」という条件付きながら、各首脳とも世界経済の活性化を後押しすることで、成長を促す戦略に理解を示す発言が相次いだ。財政出動に否定的なドイツのメルケル首相も、会議後の記者会見で、世界経済の行く末にリスクがあるという認識を示した上で、「共通の経済的なイニシアチブを取ることが重要ということで合意した」と語っている。

このほか気候変動についても、米次期大統領を目指すトランプ氏の参加拒否の姿勢を意識したのか、共同声明に「パリ協定の速やかな実施を確保する決意を再確認する」と書かれた。また、東シナ海、南シナ海の状況を懸念し、「仲裁などの法的手続きを含む、平和的な手段による紛争解決を追求することの重要性を再確認する」と述べられている。

[世界経済] ところで、今後の世界経済はどう動くのか。IMF(国際通貨基金)の4月時点での経済見通しによれば、16年の実質成長率は、世界全体で3.2%と予測されている。国別では、米国が2.4%、日本が0.5%、英国が1.9%、ユーロ圏が1.5%で、日本の低さが目立つ。日本の場合は人口の高齢化などで、経済の実力を示すと言われる潜在成長率が0%台前半にとどまることが大きな要因とされている。また、世界的には中国経済の減速、ブラジルなどの新興国にも勢いがなく、G7が共同声明に沿って、世界経済をけん引役することに期待がかかっている。(日経・朝日・読売 5.27&28 付中心に)

3. 長引く日本の景気足踏み

[1-3月期成長率]内閣府が6月8日に発表した16年1~3月期のGDP(国内総生産)改定値は、物価変動の影響を除いた実質成長率が前期比0.5%増、年率換算で1.9%増と、5月公表の速報値(年率1.7%増)が若干上方修正された。

15年7~9月期以来のプラス成長であるが、うるう年の押し上げ効果や、前期に落ち込んだ反動もあり、これらを除くと、年率1%弱の低成長にとどまると指摘されている。

改定値の内訳をみると、民間の設備投資が0.7%減と、速報値の1.4%減からは改善したが、3四半期ぶりのマイナスには変わりはない。日本の企業は今、366兆円もの内部留保を持っており、元手が足りないはずはない。今年初めからの株安や円高それに中国など新興国の減速などで、企業の景気に対する心理が弱気になっているのではないかと見られている。また、個人消費は0.6%増と0.1%の改善となっているが、これもうるう年の押し上げ効果などを除くと、横ばい程度で力強さに欠ける。

給与や収入は増えているのに、消費が伸びないのは、年金など社会保障制度の将来に不安があり、家計が節約を強めているのではないかとされている。消費増税が再延期されるが、当面の需要追加だけでは、節約や弱気の心理は改善しそうにない。もう一つ、景気が足踏み状態になる理由として「潜在成長率」が伸び悩んでいることが指摘されている。

[低い潜在成長率]「潜在成長率」というのは、簡単に言えば、日本経済の実力または、地力と言われるもので、その潜在成長率が最近では、年0.2~0.4%程度しかないと推測されているのである。つまりゼロ近辺にあるため、最近の四半期ごとのGDP(国内総生産)がプラスとマイナスを行ったり、来たりするのだと見られている。そうだとすれば、「潜在成長率」を高めなければ、経済は成長しない。ではどうすれば良いか。

生産活動に必要な**資本**(工場や機械設備など)、**労働**(労働力人口×労働時間)、**土地**、**天然資源**それに**生産性**など、すべての生産要素を最も有効に利用して、一国の最大成長能力が発揮されるようにすることである。例えば、資源や労働力の供給が制約されると、潜在成長率は低下する。

日本では、アベノミクスによる異次元の金融緩和などによって、13年度は、実質2%の成長を達成したが、その後は息切れが目立つようになり、15年度は0.8%程度の成長にとどまっている。金融政策などによって時間稼ぎをしている間に成長戦略で経済の底上げをする作戦だったが、この間、「潜在成長率」は、ほとんど変わっていなかった。

今、日本経済に必要な対策として指摘されているもの：

- ▲1998年度から減少に転じている労働力の確保を図ること
- ▲1-3月期に減少に転じた企業の設備投資などの資本投入を進めること
- ▲労働規制を見直し、働き方改革を通じて生産性を高めることなどである。

消費増税の再延期で景気の回復が期待できる情勢ではなさそうに見えるのだが。(読売・朝日・日経 6.9 付) (有斐閣『経済辞典第4版』ほか)

4. 持続的な成長力

(1) 「ニッポン1億総活躍プラン」

政府は6月2日の閣議で、経済財政運営の基本方針をまとめた「骨太の方針」と、人口1億人を維持するための子育て支援の充実策などを盛り込んだ「ニッポン1億総活躍プラン」を決定した。また、新たな**成長戦略**と**規制改革**の実施計画も決めた。これに先立って、5月18、19の両日、これらの素案となる答申が出ており、第2次安倍内閣として、4回目の成長戦略が示されたことになる。ただ、別々の会議体でとりまとめた案には重複も多く、分かりにくい点も少なくない。ここでは、主な成長戦略を中心に見ていく。

[名目 GDP⇒600兆円]ロボットやAI(人工知能)の導入、それにあらゆるものがインターネットでつながるIoT活用による第4次産業革命を加速させ、20年に30兆円の付加価値を生むようにする。さらにロボットを活用した介護、燃料電池の普及、中古住宅市場の整備、観光立国(訪日外国人を20年に4千万人に)、17年度までに5千人の高度な外国人材を認定するなどにより、多くの分野を活発化させ、名目GDPを今より100兆円増やす。

[出生率⇒1.8]14年の出生率1.42を25年度までに1.8に引き上げる。1.8は出産を希望する女性が全員出産した場合に達成できる水準。保育士の給与を月額平均6000円アップさせ、ベテラン保育士には4万円の上積みを目指す。保育の受け皿整備で17年度までに50万人分拡大を図る。幼児教育の無償化や、無利子奨学金の拡充など、教育費負担の軽減を進める。

[介護離職者⇒ゼロ]20年代初等までに介護の受け皿の整備目標を50万人分に拡大する。介護士の給与を17年度から、月1万円程度改善。介護休業給付の給付率引き上げなど。

[働き方改革]長時間労働を是正するため、労働基準監督署の立ち入り基準を残業時間月100時間から80時間以上に引き下げる。約2千万人いる非正規雇用の待遇改善に乗り出すなど。(日経5.19&20、6.3付ほか)(公式サイト：日経NCN6.8)

(2) アベノミクスの課題

政府は、いろいろのプランを並べているが、このうち保育所や保育士、介護士待遇改善など、財源が必要となる対策については、消費増税の「再延期」もあり、財源確保が出来ていないものが多い。本シリーズ 16.4 号 P2 でも論じたように、もともと容易ではないアベノミクスのさまざまな目標達成は、ますます難しくなっているように思われる。

また、政府の規制改革会議は、健康・医療、雇用、農業、投資促進、地域活性化の 5 分野 80 項目を明記したが、規制改革には、いわゆる族議員らから、強く反発が出るものもあった。例えば、規制改革の目玉とされていたバターや牛乳の原料となる生乳の流通改革については、農協が独占する現状を変えようとしたが、農林族議員の猛反発があり、結論は秋に持ち越された。7 月の参院選までは手が付けられないようである。

いわゆるアベノミクスの評価については、7 月の参院選で与野党が真っ向から対立しているテーマであり、投票結果で決まるとも言えるが、金融緩和と財政機能だけでは、十分ではなく、構造改革とか、成長戦略と言われる分野でどこまで力が出せるかが大きな課題である。

現時点で一番の問題点は、消費増税の再延期もあり、財政健全化の道筋が見えにくくなっていることではないか。異次元の金融緩和の手段として、日銀が年に 80 兆円ずつ国債を買い続ける手法は、デフレ脱却にあまり有効ではなさそうに見える。このまま続けてよいのだろうか。政府の財政規律をゆるめる危うさはないのか、気にかかる。

補正予算や公共事業の積み増しで景気を支えようとしても、一時的な消費喚起で終わり、財政の悪化だけが残り、持続的な景気回復にはつながらないと懸念されている。

いずれ日銀も金融緩和の出口を探らなければならなくなる。その時、財政悪化が続いていると、長期金利が上昇するリスクが高まるおそれがある。日本国債は外国人にはあまり持たれていないとされてきたが、15 年末で 109 兆円と 5 年間で 2 倍近くに増えており、海外マネーが金利の動きを左右することもあり得るようになっている。数年前、欧州で債務不安が起こったとき、イタリアなど先進国でも金利が上昇し、海外マネーが流出を先導したと言われている。

政府はこれまでのアベノミクスだけでは、限界があることを素直に認め、軌道修正する時期にきているのではなかろうか。(朝日 5.31 付、日経 6.2 付ほか)

5. 動きの速い IT 分野

【AI 開発競争と課題】 今号の AI(人工知能)の話題は、AI の開発や利用が広がっていることである。まず、日本の電機メーカーが一斉に AI の開発を強化させている。

NEC は、商品需要や、ビルの電力需要が予測できる AI の導入を進め、処理速度を従来よりも 110 倍向上させるとしており、2017 年に実用化を目指している。日立製作所は、人型ロボット「EMIEW (エミュー)3」を開発した。音声や画像を認識し、道案内や店舗の紹介などの接客ができる。自律走行も可能で、駅や商業施設での活用を目指す。また、大量の新聞記事を読み込んで学び、意見としてまとめる AI も開発した。

ソニーは、かつて犬型ロボット「AIBO(アイボ)」などの開発に取り組んできたが、5 月に AI 開発ベンチャー企業の米コジタイ社に出資を表明した。AI の新技術を共同開発して最新の製品開発を進めると言う。さらに富士通は、15 年 11 月から AI に関わる専門部署を設置し、約 200 人の体制で AI の開発に取り組んでいると伝えられる。

電機各社の開発競争とともに、農業や水産業でロボットなどの先端技術を取り入れるところも出てきた。宮城県南部の山元町では、ビニールハウスの中で、高さ 1.5 ほどのロボットが真っ赤なイチゴを収穫する実証試験が行われた。ライトのまばたきで位置を確かめ、目のような二つの高性能カメラが熟度を判断し、甘くなった粒だけを選んでアームを伸ばして収穫する。農業設備メーカーのシブヤ精機(松山市)などが開発した**収穫ロボット**であるが、価格は 4000 万円と少々高い。ただ、イチゴ栽培の労働時間はコメの 80 倍もかかると言われる。今少し工夫の余地はあるだろうし、甘くて形の良い日本産としてアジアの富裕層向けに売れるようにならないものか。

水産業では、鳥取県境港市沖合の銀ザケ養殖のいけすで、日本水産の**自動給餌ロボット**が活躍中。海中のセンサーを魚がつつくと餌がパラパラと落ちる仕組みになっている。魚は空腹と習慣ですぐ仕組みを覚える。台風の時も食べたい量だけにし、海を汚さない。千葉県柏市では、コメや小麦を栽培するのに、クボタ製の**自動走行トラクター**を導入した農家がある。運転管理システムに 100 万円かかったが、収穫物は仲間と始めた直売場で売り、経営感覚を持ち込んで成長できる方向に向かっているようだ。

しかし、AI の発達が良いことばかりではない。何よりも AI など先端的な IT に関わる人材が 2020 年に約 5 万人不足するようになる。また、自動運転で事故が起きた時の責任の所在、差別を助長する発言を繰り返す AI の登場など、様々な問題を先取りして対応する必要に迫られている。(日経 5.5&22&23,6.15.2016 付、宮崎日日 6.5 付)

【大手銀行の仮想通貨】 大手銀行としては世界で初めて、三菱 UFJ 銀行が仮想通貨「MUFJ コイン」を 17 年秋、発行することになった。仮想通貨と言うのは、現金と異なり、コンピューターのネットワーク上で受け渡しに使うもので、「不特定の人の中で売り買いできる財産価値」。Suica のような電子マネーとは異なる。IT を活用した金融サービス「フィンテック」の一環で、利用者は三菱 UFJ 銀行の口座にある預金を「1 コイン=1 円の比率でコインに交換し、スマートフォンのアプリに取り込むなどして使う。特徴は「ブロックチェーン」という仮想通貨独特の技術を活用するため、取引管理のための大型コンピューターが不要になり、システム運営のコストが大幅に抑えられることで、利用者同士はわずかな手数料で会食後の割り勘などに利用できる。クレジットカードより取引手数料が圧倒的に安く、少額の支払いに向いているという。(朝日 6.10 付)

【増える落とし物に IT】 「一雨 3 千本」。東京で雨が降るごとに届けられる傘の数のことだと言う。警視庁には、年間 43 万点の傘が届けられるそう。ただし遺失届はわずか 1%にとどまるとか。

全国的に落とし物、忘れ物が急増しているらしい。全国の警察に 2014 年に届けられた落とし物は約 2500 万点で、10 年前の 2 倍半近くになり、過去最高を更新した。

落とし物はバブル期の 1990 年ごろにも増加したが、2000 年代に入ってから伸びは、どこまで増えるのかと思わせるほどだと言われる。その一方で遺失届はそれほど増えていない。日本経済は、バブルどころか、デフレを脱しきれなくて政府が 2%の物価引き上げの目標に、もがいているほどだ。また、人口も徐々に減りつつあるというのに落とし物がなぜ増えるのだろうか。

一つの理由は、カードや保険証、免許証などサイズが統一されて、財布などの入れ物と一緒に入れる。財布を落とすと、その中身を一つずつ落とし物として数えることから、点数が増えるというのである。また、物を大切にしないという風潮も出て来ているのかもしれない。とくに値段の安いものほど大切にされなくなっている。

最近のスマホブームでスマホの落とし物も増えているが、こちらは、取りに来る人が多いそう。それより、乗り物の中などでスマホに夢中になって、忘れ物が増えている面もあると言われる。さらに衣類の遺失物は、年間 46 万点と傘より多いが、大型店では警察にきちんと届けるので、あとで見つかることが多いと言われる。

落とし物が増えるのに伴って、簡単に探せるサービスも出て来つつあるようだ。京浜急行電鉄は今春「お忘れものセンター」を開設し、取りに来る人の電車代を不要にした。また、独自に開発した遺失物管理システムを他の鉄道会社に売り出したと伝えられる。ほかにも落とし物を追跡できるようにあらかじめ、なくしたくない物に QR コードの付いた電子タグを購入して付け、見つけやすくする方法もネットで紹介されている。(情報サイト「落とし物ドットコム」)。なお、2014 年に「拾った」と届けられた現金は全国で 164 億円あり、その 7 割程度は持ち主に戻っていると言う。(日経 5.29 付)(情報サイト:MAMORIO6.05)

このほか、今号の新語・流行語

- ① 新素材 CNF の開発
- ② 「ヘリコプターマネー論」
- ③ 「脱化石燃料」の行方
- ④ 燃費不正と「フィデューシャリー」
- ⑤ 「採用選考」6月解禁
- ⑥ 「改正確定拠出年金法」成立
- ⑦ 「専門職業大学」創設へ
- ⑧ 悪質商法の規制強化
- ⑨ 「非常災害」

① 新素材 CNF の開発 ----- 《 成長戦略 》

日本経済の成長を先導すると期待される「セルロースナノファイバー(CNF)」という新素材が注目を集めている。重さは鉄の5分の1しかないのに、強度は5倍に達する。日本が世界一のシェアを誇る炭素繊維に続く有望な新素材で、エコカーをはじめ家電、住宅への応用が期待できると言われている。

原料は木材の主要成分であるセルロースの繊維(パルプ)をナノサイズ(1 μ mの10億分の1程度)までほぐすと、鉄よりも強度が出る。そのことは、1980年代から知られていたが、思い通りの形に加工することが難しかった。それが95年にフランスでの研究によって、ゴムの原料に混ぜることで加工しやすくなるようになり、各国で研究が活発になったのである。日本では、京都大学の矢野浩之教授らが量産化する研究に取り組み、2005年以降、経済産業省や新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)が中心になり、トヨタ車体やミサワホームが参加する産学官のプロジェクトが始まった。課題は均質な製品を安く作るにはどうすればよいかであった。パルプ自体は安くても、ナノサイズにほぐすには、高い水圧の水が必要で、そのための電気代が炭素1 kg あたり、1万円という高いコストになっていたのである。

これに対し、矢野教授は特殊なパルプを軽くほぐしたあと、薬剤で化学反応させ、樹脂と混ぜて一気に練る手法を編み出し、水も使わないで済むようにしたため、コストは1000円程度まで下がったと言う。

16年3月には、京都大学宇治キャンパスに、「地球温暖化対策計画」に盛り込まれる先端技術のテストプラントが完成している。このテストプラントでは、日本製紙や王子ホールディングスの技術者も加わり、CNFの市場投入を目指す試作品の生産が始まっていると伝えられる。経済産業省は2020年に量産化にこぎつけ、30年に1兆円の市場規模を目指すという目標を公表しており、政府の成長戦略にも組み込まれている。矢野教授らは、20年の東京五輪ではCNFで作られたエコカーを走らせるという目標も描いているようだ。(読売5.12付)

②「ヘリコプターマネー論」----- 《 財政 》

前号の「筆者後記」で触れた「ヘリコプターマネー論」は、基本的には、よく使われている「財政ファイナンス」と同じような用語で、「国債のマネタイゼーション」とも呼ばれている。要するに「財政支出の財源を国債発行でなく、中央銀行が直接紙幣増発で賄い、空からお札をばらまくように給付金などで国民にお金を届ける」という考え方に通じるようだ。このヘリコプターマネーについて、最初に提唱したのは、ノーベル経済学賞受賞者のミルトン・フリードマンで 1969 年だったとされる。FRB(米連邦準備制度理事会)の議長を務めたベン・バーナンキ氏も、就任前に講演で言及し、「ヘリコプター・ベン」とも呼ばれた。このようにその時々話題になっているが、ヘリコプターマネー政策は、財政支出に歯止めがかからなくなり、悪性の大インフレを招くリスクが大きい。このため、「禁じ手」とされ、日本では財政法第 5 条で原則的に禁止されている。

今回ヘリコプターマネーの政策論争が浮上しているのは、どうやら日本は GDP の 250% 近い膨大な公的債務を抱え、数年のうちに、この政策の導入が避けられそうにないという見方や、日本銀行が毎年、多額の国債などを買い入れていることから、既に実質的にヘリコプター的な政策が行われているといった見方から出ているようだ。

15 年 11 月、ワシントンで開かれた IMF(国際通貨基金)の金融政策の会議で、元英金融サービス機構(FSA)長官のアデア・ターナー氏がこの政策を取り上げ、「政府が中央銀行から調達したお金を返す必要がなく、利子も払わなくていい」方策を説明したと伝えられる。また、ターナー氏はその後、日本に対する処方箋を示した(日経 6.7 付)。

これによると、日銀が保有する大量の国債のうち、政府や準政府機関が保有するものは、統合政府部内のもので債務から外す。その上で年間 80 兆円のペースで日銀が買い入れている国債の半分未満を純債務の返済に充てていくと、日本の公的債務問題は数年のうちに解決できるという説を示した。ただ、日銀の保有する国債が巨額であるため、「全額のマネタイゼーションは危険すぎる」として、新たな法的枠組みをつくり、インフレ目標達成に寄与すると判断した場合に限り、保有国債の一定比率を消印する(つまり、無利子永久債として計上する)権限を日銀政策委員会に与えるとしている。

これとは別に、日銀保有の 300 兆円超の国債の一定部分を返済の満期を定めず、塩漬けにしてしまう案も出てきて、「禁じ手」なのに、本気の論争になりそうな気配である。(朝日 6.14 付、日経 5.29&6.8 付、ネット：ブルームバーグ 5.31 ほか)

③「脱化石燃料」の行方----- 《 エネルギー・環境 》

15 年末、COP21(第 21 回国連気候変動枠組み条約締約国会議)で、190 以上の国・地域によって「パリ協定」が採択された。

この協定には、21 世紀後半に石油を含め、化石燃料から生ずる CO₂(二酸化炭素)排出をゼロ近くまで減らすという目標が掲げられた。これに伴い、各国で、「脱化石燃料」に取り組む動きが目立つようになってきた。まず、その最前線の動きと、今後の行方について、国連

環境計画・金融イニシアチブ特別顧問の末吉竹二郎氏の執筆(日経「経済教室」5.27付)から要約する。

ノルウェー議会が国民年金基金の運用先から石炭関連企業を外すと決め、16年4月には日本の3電力会社を含む14カ国52社が投資リストから外された。米カリフォルニア州でも、州政府機関の職員や教員のための退職年金基金が石炭産業への投資を引き揚げることになった。英国では、政府が25年までに、CO₂回収・貯留技術(CCS)のない石炭火力発電所を全廃すると発表した。さらに、米国では近年、有力な石炭会社の倒産が相次いでおり、倒産企業の石炭産出量は、全米の45%を占めるという。石炭火力の発電から天然ガスに転換するのが倒産の主な理由のようであるが、環境規制の強化も見逃せない。末吉氏の指摘のほかにも、ノルウェーのオスロ空港では、16年1月から、世界で初めて植物由来のバイオ燃料を半分含む混合バイオジェット燃料の供給が始まったと伝えられる。日本でもジェット機の燃料にするため、藻類の「ミドリムシ」を使ったバイオ燃料の開発が進んでいる。(本シリーズ16-02号P9参照)

IATA(国際航空運送協会)は、民間航空機からのCO₂排出を2050年までに05年の半分にする計画を立てており、これを達成するには、バイオ燃料が不可欠とされている。

陸上交通では、既に電気自動車など脱石油化が進んでいるが、IEA(国際エネルギー機関)は、75年までに世界の新车市場は、すべて電気自動車か燃料電池車になると予測している。

さらにIEAによると、世界の平均気温を工業化以前に比べて2度未満の上昇に抑える「2度目標」の下では、世界の化石燃料(石炭、石油、天然ガス)の確認埋蔵量をすべて掘り出したとき排出されるCO₂2兆7950億トンの3分の2が不要となると指摘している。不要となって、掘り出せないとなった瞬間、一挙に価値のない「座礁資本」になってしまう。その規模は20~30兆円と試算され、08年のリーマン・ショックの比ではないと見られている。

末吉氏は「世界は低炭素から脱炭素にかじを切った。炭素効率性による競争時代の幕開けだ」とし、「限られたCO₂排出でより大きいGDPを生み、国民を幸せにできる国が勝ち残る」と述べている。

しかし一方で、人口増加や豊かさの追求は地球環境保護と「大衝突を起こす」という予言もある。(ダニエル・ヤーギン氏著『石油の世紀』1990)

「パリ協定」は国際社会の総意としては、高い理想を掲げたが、実行は今後、各国の手に委ねられる。ヤーギン氏の予言はまだ効力を失ったとは言えそうにない。(日経5.27&29ほか)

④ 燃費不正と「フィデューシャリー」----- 《環境と金融》

本シリーズの先月号(P4)で、三菱自動車の燃費についての不正を取り上げたが、5月18日、今度は、軽自動車でシェアトップ争いをしているスズキが国の規定と異なる方法で燃費データを測定していたことを明らかにした。

スズキで問題になった車種は2010年以降に販売した27車種210万台で、この中にはOEMつまり、供給先のブランドで売る同型車も含まれている。鈴木修会長は法令違反の測定方法

を繰り返していたことを陳謝したが、その一方で、燃費水増しの意図はなく、またカタログ上の燃費と実際の燃費の誤差は5%未満だったとして、対象車種の販売は継続する方針を示した。

定められた測定方法というのは、路上の空気抵抗やタイヤの摩擦を考慮した「走行抵抗値」の測り方で、欧州で採用されているものが入り入れられており、「ギアをニュートラルに入れて車を走らせ、時速が10^{km/h}に落ちるまでにかかる時間を測定する」ことになっている。これに対し、スズキは「テストコースが海に近く、風の影響を受けるため、データのばらつきが大きかった」と指示通り測定しなかった理由を説明している。代わりに、屋内試験などに基づいて独自の方法で抵抗値を計算していた。

これに対し、テストコースに防風壁を設けるなど工夫の余地はあったはずだという批判が出ている。また、国土交通省に対しても、「国は性善説でメーカー提出のデータをうのみにしたと伝えられるが、抜き打ち検査などを取るべきだ」という意見があるほか、「不正が発覚するたびに対応策を練る対症療法には限界がある」「不正は割に合わないと思わせる抑止力が必要」といった意見も聞かれる。

ところで、車の燃料不正問題と直接関係ないが、最近日本の金融行政のキーワードとして「**フィデューシャリー**」という言葉が使われるようになってきている。fiduciary を辞書で引くと、「信用上の」とか「信託の」「受託の」という意味があるが、最近、資金の運用会社や大手金融グループが「フィデューシャリー・デューティ」を宣言するといった形で使われており、「お客様の期待・信任に応える責任・義務」という意味があるようだ。(日経・5.20付)

国の金融指針は「投資信託、貯蓄性保険商品などを扱う金融機関は**真に顧客のために行動しているか**を検証する」ことを求めている。この考え方は、上記の燃費データ不正についても、当てはまりそうである。大機小機欄の筆者は「社会全体が**フィデューシャリーの時代**を迎えているという認識が重要」と指摘している。(日経・読売 5.19&20付ほか)

⑤「採用選考」6月解禁-----《企業・雇用》

17年春卒業の大学生「採用選考」は、経団連が加盟各社の間で申し合わせた通り、15年の8月から2カ月早くし、6月1日に正式スタートした。学生たちに企業の内容などをPRする会社説明会は、15年と同じく、既に3月に始まっているが、面接などによる選考については、「就活が長すぎる」という批判が強く出たことから、解禁を2カ月早くしたものである。しかし今度は、「短期決戦」に振り回される学生もいるようだ。

就職情報会社の「リクルートキャリア」の調査によると、5月1日時点で就職を希望し、1社以上から内定を得た学生は、既に約25%いた。15年は、選考解禁1カ月前の7月1日時点でほぼ50%であったから、これに比べると半減している。しかし、同社の調査で、6月1日現在になると、就職内定率が52.3%に跳ね上がった。選考が解禁されたばかりなのに、企業側は、人手不足に対する危機感が強く、選考のペースを速めているようだ。

15年は、経団連に加盟していない外資系企業や、中堅・中小企業から早い時期に内定を得ていたが、8月の選考解禁で、大企業の内定が出るようになると、先に得ていた内定を次々に辞退するという事態が起こった。今年はそうした混乱も少なくなりそうだ。

ところで、主要企業100社を対象にした17年春の新卒採用計画のアンケート調査を見てみよう。(→朝日新聞、5月中旬まで1カ月実施)。

これによると、新卒採用計画で、前年より「増やす」会社は33社で、15年の調査時点の42社より減った。一方、「減らす」は21社で、15年の11社のほぼ2倍になったが、「増やす」会社よりは少ない。16年は、ある程度の人員を確保したあと、採用拡大に慎重になるところがあるかもしれないが、採用を増やそうとする企業数は、まだ高い水準にあり、「売り手市場」に変わりはないと見られる。(朝日 5.29&6.2 付、読売 5.24 付、日経 6.11 付)

⑥「改正確定拠出年金法」成立----- 《 社会保障 》

個人で年金資産を運用する個人型**確定拠出年金**(DC=Defined Contribution Plan)については、2017年から、原則として、誰でも入れるようになった。そのための関連法が5月24日の衆議院本会議で可決され、成立したのである。

個人型DCは私的年金の一つで、企業型と違って、国民年金基金連合会が実施する。「確定拠出型」なので、公的年金と異なり、加入の判断や運用する掛け金の額、それに運用商品を個人が判断し、運用次第で将来の年金額は変わる。運用成績が悪ければ、受け取れる年金が掛け金の額を下回るリスクもある。

2001年10月に実施されたときから、個人型DCの対象は、自営業者や企業独自の年金がない会社員ら約4千万人に限られていた。それが今度の改正で約6700万人と、低所得で国民年金の保険料が免除される人たちを除き、すべての成人が2017年から加入できるようになる。この背景には、少子高齢化の進行に伴って、公的年金額の伸びを自動調整するため目減りしていく。経済が高成長する場合でも、14年の夫婦2人モデル世帯が受け取れる年金水準は30年後、今より2割下がるという厚労省の試算がある。そこで、公的年金以外の収入源を考えなければならぬ時代になったというのである。

個人型DCが得になるのかどうかは、「マイナス金利」の時代でもあり、予断は許さない。ただ、毎月の掛け金は、所得税を納めていない主婦は控除されないが、所得税を納めている人は控除の対象となる。また、運用益は所得税を納めているかどうかに関係なく非課税となる。また、個人型DCの場合は、運用で得た分を自分で決めた期間だけ受け取る仕組みになり、公的年金のように死ぬまで受け取ることはできない。(朝日 5.25 付ほか)

⑦「専門職業大学」創設へ----- 《 暮らし(教育) 》

文部科学省の中央教育審議会が5月30日、職業教育に特化した新たな高等教育機関「**専門職業大学**」(または**専門職大学**)を創設するよう^{はす}文部科学大臣に答申した。新しい大学の形態とし、IT(情報技術)、観光、農業など成長力分野で即戦力となり、リードする人

材を育てることを目指す。

2019年度開設の予定。新大学は修業年限を4年、(短大は2~3年)とし、卒業すると「学士」、(短大は「短期大学士」)の学位が与えられる。

この職業大学には、専門学校からの移行を見込むほか、既存の大学や短大の参入も見込んでいる。また、入学資格は高校卒業だけでなく、他大学からの編入、さらに社会人にも門戸を開き、入試で実務経験を考慮する。特徴は、実践的な職業教育をカリキュラムにふんだんに取り入れる点で、卒業単位の3~4割以上は実習や演習に充てる。また2年間で300時間以上、4年間では600時間以上の企業内実習を義務付ける。

理論を実践するうえで、研究活動も重視し、専任教員の4割以上を企業などの実務経験者とし、授業は原則40人以下で行う方針となっている。

日本では、職業教育は企業内で行うのが原則になっているが、こうした新しい職業教育の試みが一般に受け入れられるかどうかは課題の一つと言えそうである。(読売・朝日・宮崎日日 5.31付)

⑧ 悪質商法の規制強化 ----- 《暮らし》

高齢者を狙った悪質商法の規制強化などを盛り込んだ改正特定商取引法(略称「改正特商法」)と改正消費者契約法(「消契法」)が5月25日、参議院本会議で可決され、成立した。65歳以上の高齢者が商品やサービスの契約などのトラブルに巻き込まれる出来事が後をたない。15年度にはこうしたトラブルの相談は、消費者庁の調べで約24万件あったという。中には悪質な勧誘で無理やり契約させられるという被害も少なくない。

こうした悪質商法を防ぐため、関係の法律が改正されたもので、以下、改正の主な点を列挙する：

i. 「改正特商法」の場合

- ▲訪問販売や電話勧誘などのセールス業者(法人)がうその説明をしたり、強引な勧誘を場合、罰金を現行の300万円以下から、1億円以下へ大幅に引き上げる。
- ▲主に業務停止命令が出た法人に、顧客への返金を指示する行政処分を設ける。
- ▲業務停止命令を受けた業者が別の法人をつくり、同じ業務を続けることを禁じる。違反した法人に3億円以下の罰金など重い罰則を設ける。

ii. 「改正消契法」の場合

- ▲高齢者が健康食品などを大量に契約させられるのを防ぐため、過剰な量の商品、サービスを契約した場合は、取り消せる規定を設ける。

(朝日 5.26付)(公式サイト：消費者庁 6.13)

⑨「非常災害」 ----- 《 経済全般 》
熊本地震で「非常災害」に指定するという言葉が出てきた。これは、大規模災害復興法という法律に基づくもので、この法律の初の適用となる。指定されるとどうなるのか。
自治体が管理することになっている道路、トンネル、橋、河川などが被災した場合、その復旧工事を国が代行して自治体を助け、負担を軽くする。
この法律は、東日本大震災のとき、自力で復旧工事ができない自治体が続出したことから、国が代行できると定めた法律を特別の法律として作ることになり、2013年に制定された。あらゆる災害が対象になるが、具体的には、政府が東日本大震災クラスの「特定大規模災害」か、それに次ぐ「非常災害」に指定した上で、復旧工事の代行をする。費用については、国は最大で9割程度まで負担するようだ。
ところで、今回の熊本地震は、以前からある「激甚災害」にも指定されている。「激甚災害」の制度は、地方財政の負担を緩和する必要性のある災害や、被災者に対する特別の助成を行うことがとくに必要と認められる災害が発生した場合に適用されるものである。(読売 5.25 付)、「現代用語の基礎知識 2016」)

【参考資料】

- ・総務省統計局編「日本の統計 2016 年版」日本統計協会 2016.3 発行
- ・総務省統計局編「世界の統計 2016 年版」日本統計協会 2016.3 発行
- ・「現代用語の基礎知識 2016」自由国民社 2016.1.1 発行
- ・「経済辞典第 4 版」有斐閣 2005.4.20 発行
- ・「経済新語辞典」日本経済新聞社 2007.9.20 発行
- ・日経、朝日、読売、毎日、宮崎日日(共同) を中心とする新聞各紙、NHK ニュース・番組
- ・「金融経済統計月報 2016.5 号」日銀調査統計局発行
- ・公式サイト
(総務省統計局、消費者庁、日銀調査統計局、日本大百科全書、知恵蔵 2015、ブルームバーグ、MAMORIO、日経 NQN)

(筆者後記)

禁じ手とされている「ヘリコプターマネー論」については、引き続き今後の論争に注意していきたいと思います。